

**袋井B & G海洋センターほか2施設に係る
指定管理者の選定結果について**

袋井B & G海洋センターほか2施設への指定管理者導入に当たって、次のとおり指定管理者を選定しました。

1 施設の概要

(1) 施設の名称・所在地

| 名 称 | 所 在 地 |
|-----------------------|----------------------|
| 袋井B & G海洋センター | 袋井市上田町 267 番地の 32 |
| 浅羽B & G海洋センター | 袋井市東同笠 1648 番地の 1 |
| 袋井体育センター（上田町グラウンドを含む） | 袋井市上田町 267 番地の 19、31 |

(2) 施設の設置目的

市民のスポーツ振興並びに健康増進活動に資するため、海洋センター等を設置する。

2 募集概要

(1) 募集の期間 平成 23 年 8 月 1 日(月)から平成 23 年 9 月 12 日(月)

(2) 応募者

| 応 募 者 名 | 所在地 / 代表者 |
|--------------|-----------------------------------|
| 株式会社 サンアメニティ | 東京都北区王子三丁目 19 番 7 号 代表取締役 吉澤幸夫 |

3 事業提案等の審査

(1) 審査の観点及び選定方法

袋井市指定管理者選定委員会において応募者から提出された書類とプレゼンテーション・ヒアリングを基に次の主な審査項目ごとに点数化し、合計点で一定の評点を得ることができたため、当該応募者を候補者として選定しました。

【審査項目】

| 主 な 審 査 項 目 | | | 配点 |
|-------------|--------------|--|-----|
| 1 | 応募者に関する項目 | 管理運営能力を満たしているか ----- 法人等の経営基盤が安定しているか | 15 |
| 2 | 施設運営に関する項目 | 設置目的を理解し、公の施設の役割を適切に担うことができるか ----- 安全・安心への対策並びに対応が検討、確保されているか | 55 |
| 3 | サービス内容に関する項目 | 利用者本位の柔軟なサービスが提供されているか ----- 具体的なサービスの向上策や対応策が提案されているか | 50 |
| 4 | 収支予算に関する項目 | 従来の管理費と比較して効果的な額となっているか ----- 経費削減に向けた取組み、具体的な提案があるか | 30 |
| 合 計 | | | 150 |

(2) 選定委員会（プレゼンテーション及び選考会）の開催日

| | |
|-----------|----------------------|
| プレゼンテーション | 平成 23 年 10 月 21 日(金) |
| 選考会 | 平成 23 年 10 月 25 日(火) |

(3) 選定結果及び選定理由(点数は、委員7人の合計点1,050点を満点とする。)

| 審査項目 | | 応募者名 |
|--|--------------|--------------|
| | | 株式会社 サンアメニティ |
| 1 | 応募者に関する項目 | 82点 |
| 2 | 施設運営に関する項目 | 330点 |
| 3 | サービス内容に関する項目 | 316点 |
| 4 | 収支予算に関する項目 | 179点 |
| 合計 | | 907点 |
| <p>1 選定は、「市民のスポーツ振興並びに健康増進活動に資するため、海洋センター等を設置する」という設置目的を達成するため、次の点を主なポイントとして審査しました。</p> <p>(1) 利用者が安全で安心して利用できる施設として管理運営ができる計画となっているか。</p> <p>(2) 市民サービスの向上と平等利用が図られるか。</p> <p>(3) 施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できるか。</p> <p>(4) 事業計画の提案を適確に実行できる能力を有しているか。</p> <p>2 株式会社サンアメニティ以外の団体から応募申請がなく、比較検討するには至りませんでした。施設の設置目的を理解した事業計画書が提出され、審査の結果、次の項目で高い評価を得たため候補者として選定しました。</p> <p>(1) 施設の管理運営において、有資格者を含めた適正な人員を配置し、利用者が安心して利用できる管理体制を整えていること。</p> <p>(2) 指定管理者としての管理運営の経験や類似する他施設における教室の開催等の豊富な実績があり、現在の袋井B&G海洋センターほか2施設の管理でも実績を上げていること。</p> <p>(3) 市民サービス向上策として、日曜・祝日の利用時間の延長や、利用者ニーズに対応し夏休み等は休館日を減らすなど、施設利活用と利用者の増加に積極的に取り組む姿勢があること。</p> <p>また、袋井B&G海洋センター、上田町グラウンド及び袋井体育センターをバランス良く融合的に利用するような教室や、市民のニーズにあった多彩なメニューを用意し、新たな顧客確保に向けた具体的な提案があること。</p> <p>(4) 職員研修をはじめ、市民活動団体等との協働への配慮がなされていること。</p> <p>(5) 利用者の増加による収入の増や経費節減策が計画されていること。</p> <p>(6) 防災対策に向けた職員の教育訓練や計画がされていること。</p> | | |

4 指定期間

平成24年4月1日から平成26年3月31日まで(2年間)

5 今後の予定

指定管理者の指定は、本年11月市議会の議決後に行います。